

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	職場における受動喫煙防止対策事業			担当部局庁	労働基準局安全衛生部			作成責任者		
事業開始年度	平成23年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	労働衛生課			神ノ田 昌博		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	労働安全衛生法第71条第1項 労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			関係する計画、 通知等	第12次労働災害防止計画 がん対策推進基本計画(平成24年6月8日)					
主要政策・施策	男女共同参画			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	第12次労働災害防止計画に掲げられた「平成29年までに受動喫煙を受けている労働者の割合を15%以下にする。」という目標の達成に向けて、喫煙室の設置の方法等の技術的な内容について専門的な見地から相談・助言(実地含む)を行うとともに、受動喫煙防止対策に関する説明会を開催することにより、事業場における職場の受動喫煙防止対策の取組を促進することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	受動喫煙防止対策を行うにあたり、既存の喫煙室の改善方法等、受動喫煙防止対策を行う上での技術的な内容に関する事業者からの問い合わせについて、電話による無料相談窓口を開設し、労働衛生コンサルタント等の専門家が各事業者の個別の状況に応じた助言を行う。また、電話による対応のみでは不十分と判断される場合は、事業者の希望を確認した上で、実地指導についても無料で実施するほか、事業者団体等から希望がある場合には当該団体の会合等に赴き、集団説明を行う。 また、主に経営者、人事担当及び安全衛生担当者を対象とした受動喫煙防止対策に関する説明会を開催する。									
実施方法	委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	76	70	54	54	120			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		76	70	54	54	120			
	執行額		53	58	48					
	執行率(%)		70%	83%	89%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		70%	83%	89%						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求		主な増減理由					
	労働災害防止対策事業委託費	54	120		助成金の事前の形式審査を行うことに伴う増					
	計	54	120							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 29年度	
	実地指導を行った事業場から有用であった旨の回答を受けた割合を80%以上とする	成果実績	%		98	100	100	-	-	
		目標値	%			80	80	80	-	80
		達成度	%			123	125	125	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	委託事業実績報告書									

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
	実地指導(集団指導を含む)の1か月当たりの平均実績 件数の前年度比割合	活動実績	%	278	88	110	-		
		当初見込み	%	110	110	110	100		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	単位当たりコスト = X / Y X: 本事業の相談窓口に係る委託費 Y: 電話相談受付件数+実地指導件数	単位当たり コスト					円/件	9,838	10,505
			計算式	X/Y	11,647,817 円 /1,184件	11,650,344 円 /1,109件	11,378,560 円 /1,045件	9,062,280円/1,380件	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	単位当たりコスト = X / Y X: 本事業の説明会に係る委託費 Y: 説明会開催件数	単位当たり コスト					円/件	158,118	206,323
			計算式	X/Y	24,666,438 円/156件	30,948,502 円/150件	22,742,440 円/139件	44,722,720円/190件	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること							
		施策	労働災害を防止するために、労働災害防止対策や、労働者の健康を確保するための事業を行うもの						
	測定指標		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標
				-					年度
		1 労働災害による死亡者数	実績値	人	1,057	972	928	-	-
			目標値	人	-	-	-	-	929
	2 労働災害による死傷者数(休業4日以上)	実績値	人	119,535	116,311	117,910	-	-	
		目標値	人	-	-	-	-	101,639	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	職場での受動喫煙防止対策に関する技術的支援の一環として、事業場が建物内全面禁煙や喫煙室設置等の受動喫煙防止対策を行う際の技術的な相談に対して、労働衛生コンサルタント等の専門家が電話又は実地指導等を行うことにより、また、経営者・安全衛生担当者を対象とした受動喫煙防止対策に係る説明会を開催することにより、労働者の健康の保持増進の観点から適切な受動喫煙防止対策が講じられるよう支援を行い、事業場における適切な受動喫煙防止対策の実施を促進し、もって測定指標1及び2に寄与すると見込んでいる。								
改革項目	分野:	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
					-			年度	-
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
					-			年度	-
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	受動喫煙による健康への影響が明らかとなっている中、平成27年労働者健康状況調査によると、全面禁煙又は空間分煙による措置がなされている事業場は平成27年の時点で69.4%であり、38.7%の事業場が「職場の受動喫煙防止対策の取り組みに当たり問題がある」と回答していることから、事業場ごとの受動喫煙防止の取組を促進することは、広く国民・社会のニーズがあるものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	平成27年6月1日より施行され改正労働安全衛生法において、国が必要な援助に努めることとされているため、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	職場で受動喫煙を受けている労働者の割合は平成27年の時点で32.8%であり、第12次労働災害防止計画に掲げられた「平成29年までに受動喫煙を受けている労働者の割合を15%以下にする。」という政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業は、一般競争入札(最低価格落札方式)により調達を実施している。29年度調達については、公示期間を延長するなどの対応をした。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は労働者の健康を保護する観点から、事業者に対して支援を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出しており、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	電話のみの相談では対応が十分に行えない場合はコストの高い実地指導を行うこととしており、また、説明会についても関係団体との合同会合の活用により、コストを抑えつつ実効性の高いものとしている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	関係団体等との合同会合における会場設営や資料配付等、事業の効率的な実施に資する部分のみ再委託している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業場からの相談や説明会に対応する専門家への謝金及び旅費並びに説明会の会場費に充当されており、事業の実施に必要なものだけに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用は、企業努力等により契約額が予算額に比べて低かったことによるものであるが、成果目標及び活動指標ともに達成しており、効率的な事業運営がなされた結果であると認められ、妥当である。	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	実地指導の専門家は、原則として、各都道府県に在籍する労働衛生コンサルタントを活用するなどの工夫をしている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、目標を達成している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	「単位当たりコスト等の水準は妥当か。」欄参照。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動指標は達成され、事業は着実に実施された。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業における相談対応や説明会により得られた意見や改善すべき点等については、関係者間で共有し、以後の対応に反映するとともに、事業の改善に活用することとしている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	本事業は受動喫煙防止対策に係る技術的な内容に対する相談対応や説明会を行うものであり、事業場の環境把握のための機器を貸し出す「受動喫煙に係る職場内環境測定支援業務」や受動喫煙防止対策のための設備の設置に対する助成や周知・啓発のためのパンフレットの作成を行う「受動喫煙防止対策助成金等(行政経費を含む)」とは適切に役割分担を行っている。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	厚生労働省	0392		受動喫煙に係る職場内環境測定支援業務
	厚生労働省	0393		受動喫煙防止対策助成金等(行政経費を含む)
	-	-		-
	-	-		-
点検・改善結果	点検結果		企業努力等により契約額が予算額に比べて低かったことにより一定水準以上の不用が生じているが、成果目標は達成しており、引き続き国民・社会のニーズがあることから、本事業を継続して実施することとする。なお、今後、法改正等を契機として事業場において受動喫煙防止対策への対応の必要性の意識が高まることが予想されるため、これまで以上に中小企業を中心とした事業の周知に努め、職場における受動喫煙防止対策の推進を図る必要がある。	
	改善の方向性		成果目標等の達成に向けて、引き続き、説明会等を通じて、職場における受動喫煙防止対策の実施の必要性、支援事業の内容等についてより一層の周知啓発を行うとともに、事業の実績や執行の実績を踏まえ、事業内容等について実効性・効率化の観点から見直しを行っていく。	

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

一 事業内容の改善

成果実績は目標を達成しており、活動実績も当初見込みを上回っているが、執行率を勘案して積算を見直す等事業内容を精査し、予算額の縮減について検討すること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

個別相談、実地指導を充実させ、全国説明会の事業を見直すことで要求額に反映している。ただし、事業場から提出される国の助成金申請について、本事業で事前の形式審査を行うこととする分、要求額は増としている。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	—	平成23年度	45	平成24年度	891		
平成25年度	371	平成26年度	379	平成27年度	386		
平成28年度	381						

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



